

## ■令和5年度第3回（第328回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和5年7月27日（木） 午後2時30分～午後3時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者  
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 （仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の方向性（案）について

### < 提案説明 >

（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の方向性（案）について、スポーツ文化局から次のような説明があった。

- ・ 本議題は、（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の基本的な方向性（案）について、御審議をいただくものである。
- ・ （仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の設置目的や整備場所については、令和4年10月の都市経営戦略会議において、承認された。
- ・ 推進施設において必要な機能等について、令和5年4月にさいたま市、一般社団法人さいたまスポーツコミッション、浦和レッドダイヤモンド株式会社及び一般社団法人レッズランドの4者で「（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に係る連携協定」を締結し、検討・協議を重ねてきた。
- ・ 4者での協議において、一定の方向性をまとめることができたため、このたび（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の方向性（案）として提案させていただきたい。
- ・ 始めに、整備予定地であるさいたま市桜区上大久保地内の埼玉県が所有する衛生研究所跡地における主な整備条件について、整理を行った。
- ・ 当該地は、第一種住居地域であり、用途が店舗・事務所等の建築物にあっては、延床面積が3,000㎡未満に限定される。なお、住宅、共同住宅、寄宿舍や下宿については、これとは別である。建築物の最高高さは、15メートルに制限されている。
- ・ 土壌に関しては、土壌汚染対策法による指定は解除されているが、液状化の可能性が高い土地とされていることから、地盤調査を実施のうえ、確認していく予定。
- ・ なお、与条件の詳細については、基本計画を策定する過程において、専門的見地から詳細に検討していく。
- ・ 次に、機能・規模を検討するための視点について、施設全体の位置付けを、「シューレ（学校）からの視点」と「“ネットワーク型”からの視点」の2つの視点を軸に検討を行った。
- ・ 「シューレ（学校）からの視点」では、指導者、スタッフなどのスポーツを支える人材を育成する場、スポーツを楽しむとともに、能力が向上するような機能も検討する

こととしている。

- ・ 「“ネットワーク型”からの視点」では、さいたま市内の既存の施設の集積を生かしたスポーツシュレの構築が可能であること、ネットワークを機能させるための「ハブ」として、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設を位置付けることが必要である、としている。
- ・ これら2つの視点を踏まえ、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の機能の考え方を、4点に整理した。
- ・ 1点目は、既存の施設をネットワーク化することで、その機能を最大限活用すること。
- ・ 2点目は、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設は、市民のための「シュレ」として、かつ、ネットワークの「ハブ」として必要な機能を整備すること。
- ・ 3点目は、(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設で提供するソフト事業に不可欠な機能を、屋内・屋外の両面で整備すること。
- ・ 4点目は、ネットワーク型スポーツシュレを十分に機能させるために、ネットワークを構成するスポーツ施設群等とのアクセスについても、今後検討していくこと。
- ・ 次に、施設の目的と屋内外の具体的な機能との関係を整理した。
- ・ まず、施設の目的の1つ目である「スポーツ人材の育成」のために必要な機能として、屋内では、多目的研修室や屋内トレーニング施設、屋外では多目的グラウンドとしている。
- ・ 続いて、2つ目である「持続可能なスポーツ環境の整備」のために必要な機能として、市民やアスリートに対する情報提供や相談に対応するサロン・情報スペースや、屋内外の施設を利用する方から計測したデータを集積する場であるデータルームとしている。
- ・ 3つ目である「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」のために必要な機能として、収集したデータの分析のほか、アスリートや市民に対するスキル・コンディショニング等の専門アドバイスを行うスポーツテックラボ等としている。また、交流・宿泊機能として、宿泊室やカフェ（飲食スペース）のほか、アスリート等の寄宿舍については、アスリート等と連携した市民向けプログラムの提供や、データの計測・分析などを行うことにより、施設の目的の達成に向けた機能としている。
- ・ 次に、屋内施設の概要及び想定される規模について、整理を行った。
- ・ 想定面積として、整備予定地の用途地域上の制限を踏まえ、諸室の合計を2,000㎡程度、共用部をあわせて合計3,000㎡程度としているところ。また、アスリート等の寄宿舍については、別に建築できる可能性があることから、別途検討することとしている。
- ・ なお、詳細については、基本計画策定過程において、モデルとなる図面を作成の上、関係部局とも連携しながら精査していく。
- ・ 次に、施設のレイアウトを想定した。整備予定地が主たる道路に接している南西方向に駐車場を配置し、施設と屋外機能である多目的グラウンドの配置を想定している。
- ・ 最後に今後の検討事項として、さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに定める「ハコモノ三原則」との整合性について、確認した。
- ・ (仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設は、公共施設として整備することとして

いくこととし、「ハコモノ三原則」に定める総量規制の対象外とする方向で検討を進めていきたい。

- ・ なお、施設整備による経済効果や整備手法として公民連携手法を導入した際のコスト削減効果については、今後試算していく。
- ・ 今後のスケジュールであるが、今回の会議において方向性について承認された場合には、9月定例会において議会に報告し、併せて事業手法等の検討を含めた基本計画策定に向けた補正予算を提出していきたい。

### < 意見等 >

- ・ 屋内施設の各機能と想定規模については、類似の施設等を参考に算出したものなのか。
- (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設全体と類似となる既存の施設はあまりないことから、機能ごとに参考となる施設をベースに検討を行った上で、整理したもの。引き続き、基本計画の策定過程において、協定を締結した4者での協議を踏まえながら、詳細を検討していく。
- ・ 施設を整備するに当たって、市の負担をなるべく減らしていくという視点が、持続可能な施設運営という面では重要だと考えるが、どのように検討しているのか。
- 公共施設として整備していく方向だが、事業手法等については、マネタイズも含めて、今後の基本計画策定の過程の中で検討していく。
- ・ ネットワークを機能させるための「ハブ」として、(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設を位置付けるとのことだが、既存のスポーツ施設等とどのような連携の取組を想定しているのか。
- (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設だけで全てを完結することは難しいため、荒川左岸に集積するスポーツ施設において競技を行うなど、ネットワークを形成する施設との連携を想定している。アクセス面に課題があることから、ネットワーク型のスポーツシューレの完成に向けて、(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設と各施設を結節する手段等も含めて、連携の在り方や取組を検討していく。
- ・ 機能の面では、医療との連携も重要になってくるのではないか。
- 医療との連携については、さいたま市立病院スポーツ医学総合センター等と協議をしながら、市民向けの講座等において連携ができないか、引き続き検討していく。スポーツと医療の連携については不可欠であると認識しており、ネットワーク型の連携の中で、しっかり対応していきたい。

### < 結果 >

(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の方向性(案)について、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ ネットワーク型スポーツシューレの機能が最大限発揮されるよう、ネットワークを構成するスポーツ施設群を始めとする各施設と(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の役割やターゲットを明確にした上で、連携の在り方について検討し、今後策定する基本計画に反映すること。

< 会議資料 >

(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設の方向性 (案) について